

伊達赤十字病院の感染防止対策の取り組み

感染予防策

- ・手指衛生の徹底を行っています。
（診療時に手袋を履かせていただくことがあります）
- ・標準予防策として、すべての患者様に対して、感染症の有無に関わらず血液・体液・分泌物・排泄物を感染性のあるものとして対応をさせていただきます。

院内巡視を行い感染対策の厳守を確認

- ・感染対策チームが担当し1週間に一度、現場で直接指導を行っています。

職員教育とし感染対策の研修会を実施

- ・全職員対象の研修会を年2回以上実施し、さらに新人職員など知識レベルや業務内容に応じた研修会を行っています。

感染症発生時の対応と報告

- ・感染症の発生状況を把握するためサーベイランス（監視・調査）を行っており、感染委員会を通じて職員に周知徹底されます。さらに必要に応じて保健所に報告しています。

地域連携及び第三者機関評価

- ・院内の取り組みだけでなく、地域医療機関との連携し感染対策に取り組んでおり、定期的に他の医療施設からの審査を受けています。